

平成30年度
職員採用案内

社会福祉法人
調布市社会福祉事業団

ともに、地域福祉の実践に取り組んでみませんか？

当法人は、調布市の100%出資により設立された法人です。障害福祉と子育て支援を事業の両輪として、先駆的な取り組みを調布市からの受託を受け実施しています。

障害福祉事業においては、入所施設をはじめ通所施設、地域での生活を支えるグループホームや地域での生活や就労支援を行っている事業所を持ち、就学前の子どもの療育にも取り組んでいます。こういった事業を推進しているのは障害者のライフステージ全般に関わり、寄り添って支援していくという大きな方針を持っているからです。

子育て支援事業では、調布市子ども家庭支援センターすこやかを中心に、子育てをしやすい環境を整えるための多様なサービスを展開しています。児童虐待の防止にあたっては、児童相談所や市の関連セクションとも密接な関係を持ち支援しています。平成27年4月より新たに学童クラブとユーフォーを受託し、放課後における遊び場を提供するとともに、安全に安心して過ごすことができるよう児童の健全な育成を支援しています。

どの仕事も決して楽な仕事ではありませんが、子どもたちや利用者の皆さんの笑顔を見ると、多くの人々の日常を支えているというやりがいを感じます。当法人は「人材」を何よりも大切な「人財」として捉え、職員一人ひとりの自己成長・自己実現を支援しこれからも福祉の拡充に取り組んでまいります。

意欲あふれる皆さんをお待ちしています。



 小林 一三 / Ichizo KOBAYASHI
理事長 社会福祉法人 調布市社会福祉事業団

経営方針

- 利用者の人権を大切にします。
- 利用者の意思を大切にします。
- 利用者の満足度を大切にします。
- 利用者の健康と安全を大切にします。
- 利用者に笑顔で支援することを大切にします。
- 利用者の地域での自立を支援します。

経営理念

私たちは、すべての利用者が人として人らしく尊ばれ、自らの意思に基づいた生活を地域社会で営むことができるよう支援します。

中長期計画策定

平成26年度～平成28年度（第1期） 平成29年度～平成31年度（第2期）

重点施策

法人全体で取り組むべき重点施策として、「事業改善計画」、「新規事業計画」、「施設整備・資金積立計画」、「人材育成計画」の4つに分け、13のアクションプランを実施していきます。その他にも福祉に係るニーズを満たすための積極的な取り組みを行い、地域社会の一層の信頼を得る事業展開を目指します。

「事業改善計画」

複数の施設から挙げられた課題を中心に、施設間で連携し事業の改善にあたることを目的として計画を行います。

- I 日中活動の再編
- II 住まう場の充実
- III 短期入所・ショートステイ事業の見直し
- IV 医療機関との連携・対応

「新規事業計画」

地域の社会福祉事業の担い手として、やるべきこと、やらなければならないことを抽出し、資金積立計画及び市民の福祉ニーズとの整合性を図りながら新規事業に取り組みます。

- V 知的障害者グループホームの開設
- VI 重度重複障害者グループホームの開設
- VII 第2まなびやの開設
- VIII ヘルパーステーションの開設
- IX 第2すこやか

重点 中長期計画策定 施策

「施設整備・資金積立計画」

市の建物にて、委託料を主とする事業運営を行う事業団であることから、援護施設の修繕、資金積立方法の検討を行います。

- X 各施設等修繕計画の実施
- XI 事業団自己財源の確保、新規事業のための安定的財源の確保

「人材育成計画」

一人ひとりの専門性、スキルの向上といった「個に働きかけるアクション」と職場環境、組織全体を育成する「集団に働きかけるアクション」に取り組みます。自己啓発・研鑽、能動的研修で各々の能力を高め、優れた人材の育成を目指すとともに、職員が安心して意欲的に働き続けることができる組織を目指します。

- XII 専門性の構築
- XIII 職場環境の整備

施設概要



知的障害者援護施設 そよかせ

(生活介護) 定員 30 名

普段の家庭生活や質の高い地域生活を送るためのスキルアップを目指す、重度の知的障害の方たちの施設です。



知的障害者援護施設 すまいる

(就労継続 B) 定員 16 名 (生活介護) 16 名

働く意欲を持ち、仕事を通じて社会参加・自立をめざす方を対象に、パンの製造・販売を中心とした事業を展開しています。

すまいる分室

(就労移行支援) 定員 7 名

一般就労や特例子会社への就労を目指す人を対象に有期限で、就労への訓練を行います。

調布市子ども発達センター通園事業

あゆみ



◆ 児童発達支援事業 定員 40 名

専門的支援を必要とする 3～5 歳児を対象とした通園療育を行います。遊びを通して社会的能力、認知能力、運動・活動能力の育ちを支援します。

◆ 緊急一時養護事業・リフレッシュ事業

平日 2 名・休日 1 名 1 歳 6 カ月～小学生



デイセンター

まなびや

(生活介護) 定員 28 名 ※うち重心通所 10 名 (日帰介護) 1 名
身体障害の方の通所施設です。地域で健康に豊かな生活を送れるようにリハビリや日中活動などさまざまなサービスを提供しています。

グループホーム 障害の方が家庭から自立し、市民

みつぼち

として安全で快適な地域生活が送れるよう支援しています。

◆ グループホームみつばち

◆ グループホーム深大寺みつばち



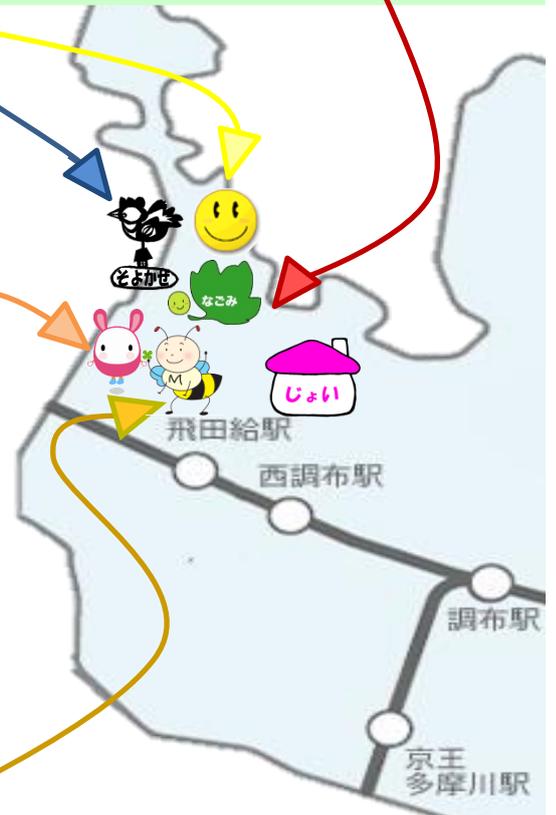
知的障害者援護施設

なごみ

(施設入所支援・生活介護) 定員 60 名

(短期入所・ショートステイ) 定員 12 名

開かれた生活環境やメリハリのある暮らしを提供します。また、地域で暮らす障害の方が一時的にサービスを必要とした場合、短期間生活の場として利用できます。レスパイトや施設の体験としての利用も可能です。



ユーフォー

「友」だちと「夕」方まで「優」しく「遊」ぶ、「ゆう」が 4 つで「ユーフォー」。小学校内の施設を利用し、放課後に子どもたちがランドセルを背負ったまま遊びに行くことができる遊び場を提供しています。

◆ 第一小学校

◆ 第二小学校

◆ 国領小学校

◆ 柏野小学校

◆ 八雲台小学校

施設概要



調布市障害者地域生活・就労支援センター

ちょうふだそう

地域生活を送るため、就労面と生活面の一体的支援を行なっています。

就労支援

◆ 障害者就労支援事業

- ◆ 地域活動支援センター事業
- ◆ 特定相談支援・一般相談支援事業
- ◆ 障害者地域自立支援協議会
- ◆ 移動支援事業

生活支援

- ◆ 障害者を地域で支える体制づくりモデル事業
- ◆ 福祉ショップ（ティールーム）の運営



障害者地域生活サポートセンター



グループホーム すてっぷ

知的障害の方の将来に向けた自立の支援をする体験型のグループホームです。3ヶ月から1年まで地域での豊かな生活を送りながら、自立生活の実感ある体験ができるよう支援していきます。

グループホーム ふれんず

グループホーム じゃんぷ

グループホーム 富士見町じゃんぷ

グループホーム 下石原じゃんぷ

グループホーム じよい

障害の方が家庭から自立し、市民として安全で快適な地域生活が送れるよう支援しています。

学童クラブ



保護者就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供し、育成を行います。

- ◆ 第一小学校学童クラブ（定員 70 名）
- ◆ 第二小学校学童クラブ（定員 70 名）
- ◆ 国領小学校学童クラブ（定員 70 名）
- ◆ しもふだ学童クラブ（定員 60 名）
- ◆ かしわの学童クラブ（定員 40 名）

調布市子ども家庭支援センター



子どもと家庭に係わる多様な事業を行なうことにより、子どもの健やかな成長を支援します。

- ◆ 施設開放事業
- ◆ ショートステイ事業
- ◆ すこやか保育事業
- ◆ トワイライトステイ事業
- ◆ エンゼル大学
- ◆ 乳児交流事業
- ◆ 利用者支援事業
- ◆ 幼児交流事業
- ◆ ファミリー・サポートセンター事業
- ◆ 産前・産後支援ヘルパー事業
- ◆ 子ども家庭総合相談事業
- ◆ 児童虐待防止センター事業

先輩職員メッセージ



星野 唯 / Yui HOSHINO

平成28年度
採用

調布市知的障害者援護施設なごみ

なごみは知的障害の方の入所施設で、職員はシフト制で24時間通してご利用者の支援をしています。日中は、ビーズや紙漉き等の活動に参加し、入浴介助や食事・歯磨き等の生活支援をしています。活動がない日には、外出や BBQ 大会等の楽しい時間をご利用の方と過ごしています。

それぞれのご利用者に合ったより良い支援方法を先輩職員と一緒に考えながら仕事に取り組んでいます。考えた支援がうまくいきご利用者の笑顔が見られた時には、とても嬉しくやりがいを感じます。

シフト制なので、体が慣れるまでは生活リズムが整わず大変でしたが、睡眠時間の取り方など先輩職員からアドバイスをもらい、今は休みの日に趣味も楽しむことができ、仕事もプライベートも充実した日々を送っています。



蓬田 知佳 / Chika YOMOGIDA

平成26年度
採用

調布市知的障害者援護施設なごみ

毎日笑顔で楽しく仕事しています！

なごみは、知的障害のある方たちの入所施設で、短期入所（ショートステイ）事業も一緒に運営しています。

普段はショートステイ担当として、ショートステイを利用するご利用者の食事や入浴の支援や、余暇を一緒に過ごしたりしています。まだまだ覚えることも多く大変なこともあります。たくさんのご利用者に関わることができるこの仕事はとてもやりがいがあり、ご利用者の笑顔に支えられ毎日楽しく仕事をしています。

施設も緑に囲まれた場所で、春は桜並木をご利用者と一緒に散歩できる場所です。働いている先輩方も皆明るく頼りになる方たちばかりで、日々先輩方から学んでいます。



宮尾 治幸 / Haruyuki MIYAO

主任

調布市知的障害者援護施設そよかせ

そよかせでは知的障害の方々と陶芸、織物、清掃等の作業や様々な学習、運動等の活動や季節の行事などを行っています。仕事は様々な業務をするので、連絡や相談などの連携をこまめに行い、チームワークを大切にしています。

様々な活動を通して利用者の方と毎日を過ごしているといつの間にか自分でできることが増えていて日々の成長を実感できたり、利用者の方が新しい一面を見せてくれるのが仕事のやりがいです。

職員は仲が良く、笑顔が多くいつも明るい雰囲気です。また、時間を有効に使い、計画を立てて仕事をすればプライベートも充実できます。皆さんと仕事ができる日を楽しみにしています。



先輩職員メッセージ



秋山 恵美 / Emi AKIYAMA

主任

調布市子ども発達センター通園事業あゆみ

あゆみでは、3歳児から5歳児のお子さんの通園療育をしています。遊びの中で、子どもたち一人ひとりが楽しい時間を持つこと、人と関わることの楽しさや心地よさを感じることを大切にしています。関わり方に悩むこともありますが、職員間で振り返りをして次につなげていきます。感性豊かな職員ばかりで、どの職員も夢中になってお子さんと遊んでいます。お子さんに大切なことを気づかせてもらうこともたくさんあります。

事業団で働くことで、たくさんのお会いがあります。出会いの数だけ、学ぶことがあります。学んだことは、目の前の仕事に生かされ、そして仕事は自分自身の日常を豊かにしてくれます。みなさんに出会えることを楽しみにしています。



今宮 麗子 / Reiko IMAMIYA

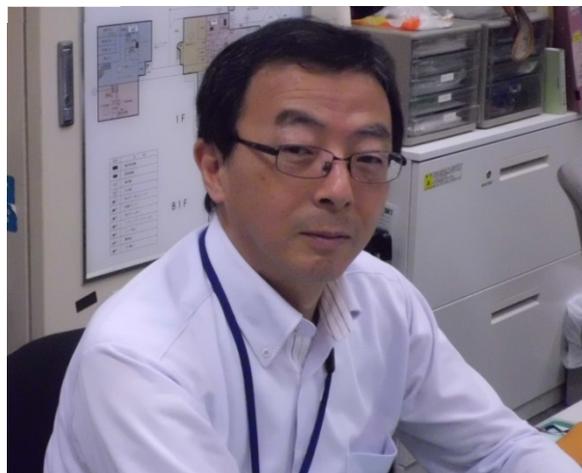
副施設長

障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう

「人と人のつながり」で暮らしを支えたい！

ちょうふだぞうでは、障害のある方の就労や地域生活を支援しています。本人や家族から相談を受けて福祉サービスの利用や申請を手伝うほか、企業との橋渡しをしたり、引越しや通院に同行するなど多岐にわたる支援をしています。すぐに解決できないこともあります。行政や福祉関係機関と協力して取り組む中で相談者のニーズに応えられた時には、とてもやりがいを感じます。

また、余暇を楽しむ場として講習会を運営し、よさこい祭りなど地域の行事にも参加しています。職場は非常に風通しがよく、職員同士で協力し相談しあうチームワークが大きな助けになっています。相談支援という仕事を通して、人と社会をつなぐ喜びを感じてみませんか。



渡辺 益男 / Masuo WATANABE

施設長

調布市知的障害者援護施設そよかぜ

「元気で楽しく！」

この仕事は、利用される方と共に季節を感じ、人生の一部を共有できる点が魅力です。仕事なのは当然ですが、利用者の方との時間は、ありのままの自分であるような気がします。

当事業団は設立されて比較的歴史が浅く、事業の規模も次第に拡大しています。人材育成には特に力を入れていて、職員はそれぞれが各事業所で活躍しています。

福祉に携わる職員として、元気に楽しく誇りをもって専門性を向上させてもらいたいです。同時に人間力を磨きながら成長してもらいたいと願っています。

さあ、みなさんも共に同じ時間を共有しませんか！



一日のお仕事の流れ



知的障害者援護施設なごみの一日



支援の基本は
職員自身も楽しく
いること！笑顔ある
支援で自然と笑顔が
広がります。

24時間365日の生活支援をしている入所施設では、職員の勤務形態も様々です。そのため、職員のチームワークがとても大切です。普段の活動の他に、遠足・外出・クッキング・夏祭り・クリスマス会などイベントも多く企画しています。ご利用者の皆さんにとって住みよい環境、楽しい活動、心地よい支援を提供できるよう職員間の連携を大事に日々励んでいます。

日中活動



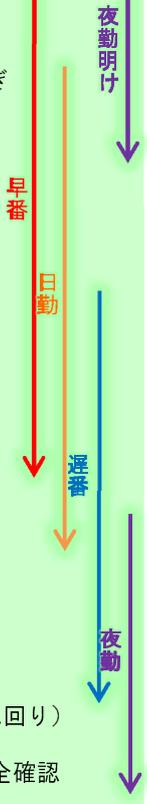
昼食



お散歩



- 6:30 夜勤明け職員から早番職員の引継ぎ
ご利用者の起床・身支度
- 8:30 夜勤明け職員から日勤職員の引継ぎ
- 9:00 ご利用者とウォーキング
- 10:00 ご利用者と日中活動
- 11:45 ご利用者の昼食介助
- 13:15 日勤職員から遅番職員の引継ぎ
- 13:30 ご利用者とお散歩
- 14:45 ご利用者のおやつ介助
- 15:00 ご利用者の入浴介助
- 17:00 日勤職員から夜勤職員の引継ぎ
- 17:45 ご利用者の夕食介助
- 20:30 ご利用者の入床準備
- 22:00 夜勤見回り（以降、2時間おきに見回り）
ご利用者の夜間トイレ誘導・安全確認



知的障害者援護施設すまいるの一日



働く喜びを通じて、
最高の
“すまいる”を！！

平成12年にスタートしたすまいるは、利用者の皆さんに働く喜びと働く機会を提供し、仕事を通じての自立・社会参加を支援してきています。焼きたてパン・クッキー・パウンドケーキ等の製造・販売のほか、メール便（都庁郵便物配達事業）や自動販売機の仕事もしています。また、職業訓練や職場実習の機会を通じて次のステップを目指しています。

パンの成型



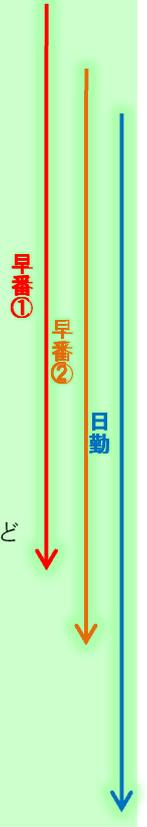
パンの完成



パンの販売



- 7:00 早番担当職員出勤
パン製造準備
- 8:30 職員勤務開始
- 9:00 ご利用者朝の会
午前の作業開始・連絡帳の確認
- 10:15 ご利用者休憩
- 10:30 パン販売先へ出発
- 12:10 ご利用者昼休み
- 13:15 午後の作業開始
翌日準備や掃除、個別記録記入など
- 16:00 ご利用者帰りの会、帰宅
- 16:30 職員終礼
記録や事務作業、会議や委員会出席、実習生対応など
- 17:15 職員勤務終了



一日の仕事の流れ



子ども家庭支援センターすこやかの日



1日およそ250～300人の親子が来館しています！

すこやかでは、開放・交流・一時預かり・ファミリーサポート・ベイビーすこやか・相談・医務・事務などの事業があり、様々なサービスを提供しています。そのため、職員はどの事業を担当するかにより業務内容が異なります。いずれの事業の職員も地域の親子のみなさんにとって身近で、相談しやすく、求めている子育て支援が提供できるよう日々励んでいます。

電話対応



広場見守り



夕食提供



- 8:30 職員朝会（各事業の引き継ぎ事項を報告）
開館準備（広場の遊具の準備など）
- 9:00 すこやか開館
電話対応，来館者対応
受付，広場見守り
保育
担当事業の業務
- 16:45 閉館準備（広場の遊具の片付けなど）
- 17:00 すこやか閉館
夜間預かりのお子さんの受け入れ準備
バスで保育園や学童等へのお迎え
- 18:15 夜間お預かりのお子さんとの夕食
- 19:00 夜間お預かりのお子さんの保育
- 22:00 夜間お預かり終了
見回り・戸締りを行い勤務終了
（宿泊でのお子さんのお預かりがある場合は以降宿直）

日勤

運番



本部事務局の一日



皆様のご応募をお待ちしております！

本部事務局では法人全体に関わる業務や労務管理等を行い、各施設が安定して事業の運営を図れるようにサポートしています。各施設にも事務職員が1～2名配置されており、利用者のサービス料に関すること、そこで働く職員の給与計算、会計処理等を行っています。事務の仕事は地味に感じるかもしれませんが、職員が気持ちよく働けるよう福利厚生を整え、各事業の運営が適正に行えるよう収支のバランスを把握することも重要な仕事です。

報告・連絡・相談



研修準備



各施設へ事務連絡



- 8:30 朝会
1日のスケジュールの確認
メールチェック
- 9:00 会議資料作成
電話対応
- 10:00 外出（ハローワーク・年金事務所・銀行）
書類の届出等
- 12:30 昼休み
- 13:30 業者との打ち合わせ
- 14:00 事務処理
上司への報告
- 16:00 理事会・研修等準備
会場設定
資料配付
- 17:30 退勤

勤務条件・福利厚生

初任給

205,932円 ～ 221,632円（大卒新規採用者の場合）

※上記金額は、本俸＋地域手当＋特殊業務手当の合計額です。平成29年度給与表に基づく金額のため、平成30年度採用時点で変更の可能性があります。また、採用前の実務経験に応じ、職歴加算される場合があります。

諸手当

期末・勤勉手当（平成28年度実績4.4ヶ月分）

住居手当（世帯主を対象。年齢等条件あり）

扶養手当（配偶者10,000円、その他扶養親族等）

通勤手当（交通機関使用の場合実費相当額、その他交通用具使用時など）

※その他、役職による手当、資格手当、時間外手当などを規程に基づき支給。

勤務時間

週40時間勤務。施設によってはシフト制による交代勤務のところもあり。

休日等

週休2日制。施設によっては土・日・祝日に出勤の場合もあり。

休暇等

年次有給休暇、夏季冬季休暇、出産休暇、育児休業、子の看護休暇、介護休暇など。

その他にも、規程で定められた各種休暇・休業制度があります。

健康管理

定期健康診断や予防接種のほか、保健師による健康づくりのための面談も実施しています。

保険・年金など

健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険及び、従事者共済会・福祉医療機構による退職金制度に加入。

そのほか、ソウェルクラブ（福利厚生センター）による各種サービスを利用できます。

職員互助会

職員同士の親睦などを目的に、職員互助会が設置されています。慶弔給付金や健診の補助・会員同士の親睦の補助などを行っています。

有志によるサークルも設立され、活発に活動しています！



研修制度はどのようになっていますか？

Q1

新人職員向けの「OJT研修」、職員のキャリアに応じて行う「階層別研修」、事業団内の他施設での仕事を体験する「施設間交換研修」など、計画に基づいて様々な研修を実施しています。

また、外部の研修に積極的に参加したり、講師を招いての全体研修を実施して、職員一人ひとりの資質の向上を図っています。



配属先の施設はどのように決まりますか？また、配属後の人事異動はありますか？それらについて希望を出すことはできますか？

Q2

配属先も人事異動も、職員の配置数やバランス、その方の持っている資質などを考え決定します。本人の希望も考慮しますが、必ずしも希望通りになるとは限りません。



事業団ではどんな仕事をするのでしょうか？

Q3

当事業団では、障がいのある方や子育てを支援する様々な事業を行っており、調布市内で複数施設の管理・運営をしています。

こうした施設において、ご利用者の日常生活のサポートをするのが主な仕事です。

入所・通所・グループホーム・相談業務・子ども関係など、様々な施設を運営していますので、具体的な仕事内容は多岐にわたりますが、それだけ様々な経験を積むことが可能な環境となっています。



試験を受ける際に必要な資格はありますか？ また、働き始めてから資格取得を補助してくれる仕組みはありますか？

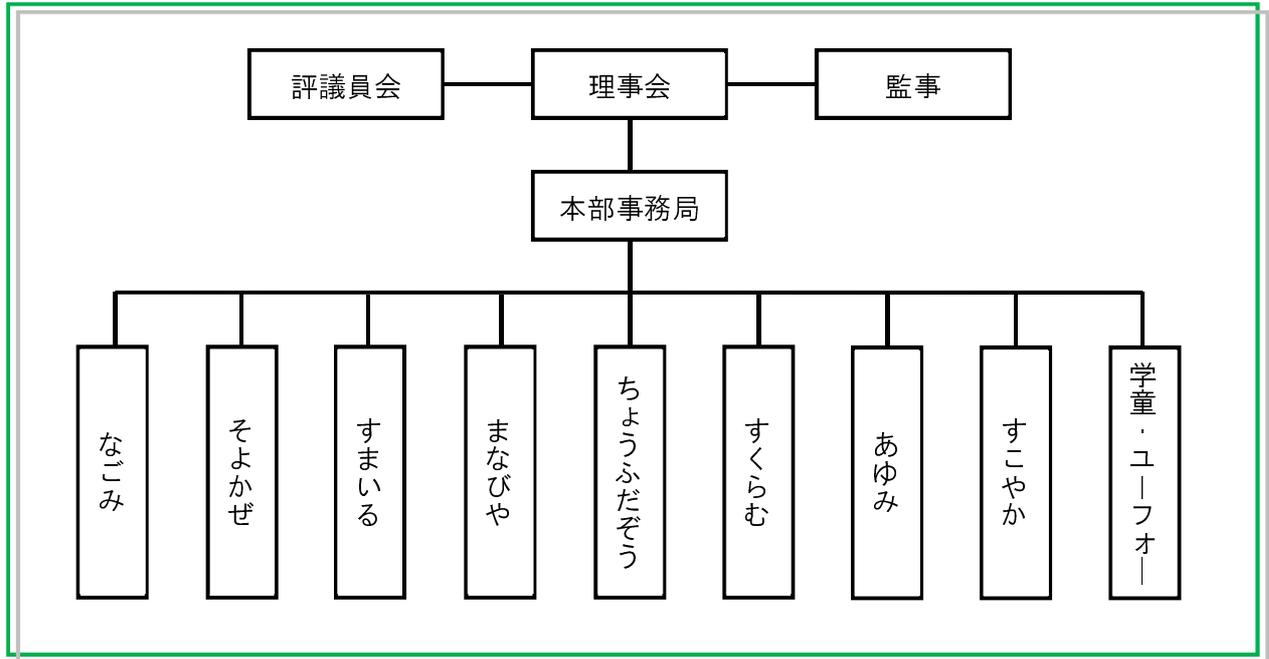
Q4

必要な受験資格は「普通自動車免許（採用までに取得見込も可）」で、福祉関連の資格は必要条件とはしていません。

また、補助の仕組みとしては、資格取得にかかった経費を一部補助する要綱を定めており、条件を満たした職員に対して支給をしています。

この仕組みを利用して、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・その他国家資格等を取得した職員が多数います。

組織図



施設連絡先

| | | |
|--------------------------|--------------|------------------|
| 本部事務局 | 042-481-7493 | 調布市西町 290-4 |
| 知的障害者援護施設 なごみ | 042-481-7371 | |
| 知的障害者援護施設 そよかぜ | 042-481-7663 | |
| 知的障害者援護施設 すまいる | 042-481-7723 | |
| デイセンター まなびや | 042-442-9552 | 調布市西町 290-47 |
| 障害者地域生活・就労支援センター ちようふだぞう | 042-487-4552 | 調布市国領町 3-19-1 |
| 障害者地域生活サポートセンター すくらむ | 042-480-9322 | 調布市国領町 8-1-57 |
| 子ども発達センター通園事業 あゆみ | 042-486-3155 | 調布市西町 290-49 |
| 子ども家庭支援センター すこやか | 042-481-7733 | 調布市国領町 3-1-38-2F |
| 学童クラブ・ユーフオー 代表連絡先 | 042-481-1531 | 調布市国領町 8-1-86 |

編集：藤咲祐介，加藤由佳
デザイン：板垣有紗



問い合わせ

社会福祉法人
調布市社会福祉事業団

〒182-0032 東京都調布市西町 290-4
【ホームページ】 <http://www.jigyodan-chofu.com/>